

令和6年第7回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年7月24日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和6年第4回たつの市議会定例会（9月議会）の日程について
- (2) 令和6年度夏季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 新宮地域小中一貫校について
- (4) 令和6年度保育所・こども園運動会日程及び出席者一覧について
- (5) 不登校・いじめについて

4 議事

- 議案第25号 令和7年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について
- 議案第26号 令和7年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について
- 議案第27号 たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 議案第28号 たつの市文化財保護審議会委員の委嘱について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和6年8月19日（月） 午後2時～
〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）
- 次々回教育委員会開催予定日 令和6年9月 日（ ） 午後 時 分～
〃 開催場所 （ ）

7 閉会宣言

令和6年第7回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年7月24日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第7回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（5）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の議案第27号「たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」及び議案第28号「たつの市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

（1）令和6年第4回たつの市議会定例会（9月議会）の日程について、事務局報告願います。

事務局

令和6年第4回たつの市議会定例会の日程については、8月28日水曜日に第1日、9月5日木曜日に福祉文教常任委員会及び分科会、9月11日水曜日に福祉文教分科会が開催されます。9月19日木曜日が第2日、20日金曜日が第3日でそれぞれ一般質問となっており、10月2日水曜日が最終日となっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言がないようですので、次に（2）令和6年度夏季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局

夏季休業にあたっての生徒指導について、児童生徒が安全に、そして有意義な生活ができるよう次の4点について指導しています。1点目が児童生徒理解に基づく生徒指導です。特に不登校傾向の児童生徒については、新学期をスムーズにスタートできるよう家庭と連携を密にして支援していきます。2点目が問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施です。特に②水難事故の防止、④不審者への対応、

⑤熱中症対策については、繰り返し注意喚起を図っているところです。3点目がインターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底、4点目が家族・地域社会における過ごし方への指導となっています。以上です。

教育長

全国のニュースでは、既に川や海での事故が発生していることから、学校から重点的に児童生徒へ指導いただいたところです。

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

ご発言ないようですので、次に（３）新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局

現在の進捗状況等について報告します。6月は、第3回開校準備委員会の開催を受けて、各校区において小学校部会を開催しました。その中で、開校準備委員会での協議事項の報告やスクールバスの運行ルートについての協議を行いました。しかしながら、どの校区においても運行ルートについて結論はでておらず、今後も継続して協議していきます。また、7月31日を締め切りとして、現在学校名の募集と制服のアンケートを実施しており、学校名への応募は230点程度となっています。今後8月に開校準備委員会を開催し、学校名を絞っていく作業に入ります。併せて、制服についてもアンケート結果を基に、どのような取扱いにするか協議します。なお、学校名については、今年の12月に候補を決定する予定としています。以上です。

教育長

学校名の候補を決定するのが12月とのことですが、制服の取扱いの決定はどのような予定ですか。

事務局

制服については、今年度中には決定しません。しかしながら、新宮中学校の動きもありますので、できるだけスケジュール的に差が出ないように協議を進める予定です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

ご発言ないようですので、次に（４）令和6年度保育所・こども園運動会日程及び出席者一覧について、事務局報告願います。

事務局

令和6年度保育所・こども園運動会について日程のお知らせと出席のお願いです。開催日は9月21日から10月26日までの土曜日で、出席いただく園は一覧表のとおりです。ご都合の悪い場合は調整しますので会議後にお知らせください。各部課長におかれては、それぞれで調整・交代をお願いします。運動会の開催案内について、各園からは行いませんのでご了承ください。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。ご発言ないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。議案第25号「令和7年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について」、これは私から説明いたします。

教科書の採択については、小学校教科用図書と中学校教科用図書を

それぞれ採択する必要があります。小学校については、令和５年度と同じ発行者の教科書を使用することになっていますので、資料に記載の教科用図書をたつの市教育委員会として採択することになります。

種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	音楽	教育出版社
書写	光村図書出版	図画工作	日本文教出版
社会	日本文教出版	家庭	開隆堂出版
地図	帝国書院	保健	光文書院
算数	新興出版社啓林館	外国語	東京書籍
理科	新興出版社啓林館	道徳	日本文教出版
生活	東京書籍		

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。
ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第２５号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第２５号は原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第２６号「令和７年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について」、次のとおり採択するものです。

種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	音楽（一般）	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽（器楽合奏）	教育芸術社
社会（地理）	帝国書院	美術	日本文教出版
社会（歴史）	帝国書院	保健体育	大修館書店
社会（公民）	帝国書院	技術・家庭（技術）	開隆堂出版
地図	帝国書院	技術・家庭（家庭）	東京書籍
数学	数研出版	英語	東京書籍
理科	新興出版社啓林館	道徳	あかつき教育図書

県から示されている、義務教育諸学校における令和７年度使用教科用図書の採択に関する基本方針をご覧ください。採択の基本的な考え方として、①教科用図書の採択にあたっては、いかなる疑念の目も向けられることがないよう、公平性及び透明性の確保を徹底し、採択権者が責任を持って採択すること、②教育基本法、学校教育法、学習指導要領に加え、県立学校及び市町組合教育委員会においては、兵庫県教育基本計画である第４期ひょうご教育創造プランの趣旨を踏まえながら、採択権者が教科用図書を適切に採択することとされています。なお、小学校については先ほど説明しましたとおり、令和５年度に採択したものと同一の教科書を採択すること、中学校については、全ての教科書について、令和５年度に採択したものと異なる教科書を採択ができるとされており、中学校用教科書目録に登載されているものから採択することになっています。また、採択にあたって

の体制ですが、単独採択地区と共同採択地区があり、たつの市は共同採択地区となっています。西播磨教科用図書採択地区として、たつの市、宍粟市、赤穂市、相生市、佐用町、上郡町、太子町と播磨高原広域事務組合で協議会を組織しています。その協議会において調査員が調査研究した上で教科用図書を選定しており、その教科用図書をそれぞれの教育委員会が採択することになっています。今年度は中学校用教科書目録にある教科書を全て調査研究した上での教科書選定となりましたので、本市としても採択することとしました。

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 県の基本方針に記載されている、「学習者用デジタル教科書の考慮について」のＡとＩの関連性について詳しく教えていただけますか。

教育長 教科書は紙のものが基本となっていますが、今はデジタル教科書も発行されています。西播磨教科用図書採択地区協議会においても、基本的には紙の教科書をもって調査研究しています。しかしながら、今後デジタル教科書が提供されることが決まっていますので、「考慮の一事項とすることができる」ことになっています。協議会に参加して教科書を選定する中で、デジタル教科書というよりは、それぞれの教科書に多数あるＱＲコードのリンク先が効果的なものであるかということも調査員は調査研究されたと聞いています。紙の教科書を基本としながらも、デジタルの部分も考慮して教科書を選定することも有効であるということが記載されています。

委員 英語以外の教科書にもＱＲコードはついていると思いますが、調査員の方はそれらも調査研究されたのでしょうか。

教育長 委員がおっしゃるように、選定にあたっては英語に限らず全ての教科書のＱＲコードのリンク先にある教材についても重視されたと聞いています。また、中学校教科用図書の選定について少し補足すると、技術・家庭の技術分野で開隆堂出版、家庭分野で東京書籍を採択しようとしています。技術・家庭で必ずしも同じ出版社にしなければいけないということはなく、それぞれの分野において、調査員が適切と思われるものについて選定されています。

委員 その意味では、社会と音楽は一貫性がありますね。

教育長 社会は地理的分野と地図は同じ調査員が選んでいます。歴史的分野と公民的分野はそれぞれ異なる調査員が選んでいます。そういったこともあり、必ずしも一致させようとした訳ではありませんが、結果的にそのようになりました。音楽については、一般と器楽合奏を同じ調査員が選んでいます。

委員 音楽は関連性が強いのかもしれませんね、

委員 前回も聞いたかもしませんが、小学校と中学校の連続性はあまり

気にせず、それぞれ単独で考えるということで、小中一貫校となっても影響はないということで良かったでしょうか。

教育長

おっしゃるとおりです。

委員

音楽の教材などで、例えば「赤とんぼ」のような地元に根付いた曲が取りあげられているかといったような話は選定時にあるのでしょうか。

教育長

今回採択しようとしている教育芸術社の教科書に「赤とんぼ」は採用されています。音楽に限らず、どの教科においても地元の教材が取りあげられているかといったことは、選定する際の大きな要素になります。資料の西播磨教科用図書採択協議会の採択基本方針にも、地域社会の特質並びに西播磨地区の生徒の実態に即したものと記載されているとおり、視点の一つとしているところです。

ほかに、ご意見、ご質問等ございませんか。

ご発言がないようですので、採決に入ります。議案第26号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で令和6年第7回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもって閉会します。

午後2時20分終了

出席者		
教育長	横山	一郎
委員	七條	祐正
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
委員	秦	智康
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	西田	伸一郎
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田渕	明久
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜
学校教育課長	丸山	岳志
幼児教育課長	上田	収
すこやか給食課長	清水	裕之
社会教育課長	福井	悟
歴史文化財課長	新宮	義哲
人権教育推進課長	津島	威彦
社会教育課主幹	谷口	和己